

高木復興大臣閣議後記者会見録

(平成28年1月8日(金) 8:25～8:28 於) 官邸3階エントランス)

1. 発言要旨

おはようございます。

今日は私からは特別にございません。

2. 質疑応答

(問) 今日から国会審議が始まりますけれども、改めて意気込みをお願いします。

(答) 正に復興に資する、そういう議論ができればいいなというふうに思います。私の方から、年末に打ち出させていただいた5つの新しい5年に向けての方針、こういったようなことも話ができるればいいなというふうに思っております。

(問) 年明けの会見でも出ましたが、東日本大震災からの復興の基本方針、これは2011年8月ごろに決まったものですが、大震災の復興基本法の3条に基づいた法定計画です。これはフォローアップの項目で、集中復興期間終了前に必要な見直しをやると思いますが、大臣はこの前の会見では、「しかるべきときに」と「しかるべき方針」というふうにおっしゃっていますけれども、自治体の意見の反映などを、どのように反映して作っていくんでしょうか。

(答) これはもちろんそういった自治体の意見というものをしっかりと聞いて、私自身も声を聞くということが大事だという話もしておりますけれども、それを聞きながらその方針を変えていくと、改訂していくということだというふうに思います。

(問) 3月まであと2か月ほどですけれども、実際どのような手段で、どのような方法で決めていくんでしょうか。

(答) それはもちろん直接お会いするなりいろいろな形で、いろいろなチャンネルがありますし、私もそのうちの一人だと思いますし、事務方もそうでありますし、そういった聞き取りをしていきながら決めていくということだというふうに思います。

(問) 直接聞き取りをするということによろしいんですか。

(答) 私も直接聞き取りもする必要はあるだろうというふうに思っています、それはこれからですけれども。できるだけそういった形でやっていきたいというふうに思っています。これまでももちろん、20回近く訪問させていただいて、その都度いろいろと今のニーズというものを聞いておりますから、そういったことも十分参考にしながら、決めていけばいいのではないかなというふうにも思っております。

(問) 前は復興構想会議という会議がありまして、それによって結

構議論を煮詰めた形跡がありましたけれども、今回はそのような有識者に意見を聞くことはありますか。

(答) 今のところはそういったことは考えておりません。今は。これからまたそれも含めて、時間はありませんけれども、こういったやり方がいいのか検討していきたいと思えます。

(問) 昨日、農水省が発表しているEUが福島産食品の輸入手続を緩和するという事について、大臣の受け止めをお願いします。

(答) 有り難いことだというふうに思っておりますが、ただ、まだ一部品目としても残っていますから、引き続き粘り強く、全て解除していただけるように努力もしていきたいと思えますし、あわせてこれが、他国にいい影響を及ぼすといいなというふうに思っております。他国についても、しっかりと働きかけをしていきたいというふうに思っております。

(以 上)